

一般職、特別職の給与を引き上げ

議案第9号、10号では、平成30年8月の人事院勧告に準拠し、給与条例を改正し、引き上げました。対象は一般職167人と、特別職（町長、副町長、教育長、議員11人）14人です。

【一般職】 月給と勤勉手当を改定しました。
 月給は若年層に重点を置き、平均0.2%引き上げました。
 1人当たりの平均引き上げ額は400円です。
 勤勉手当は支給月数を引き上げました。現行の「期末・勤勉手当」は年間4.40月分ですが、これを0.05月分引き上げ、4.45月分としました。「勤務実績に応じた給与」に重点を置き、引き上げ分を「勤勉手当」に配分しました。
 月給は平成30年4月1日にさかのぼって実施。勤勉手当は平成30年12月支給分から実施しました。

【特別職】 期末手当の支給月数を引き上げました。
 現行の年間3.30月分を0.05月分引き上げ、3.35月分としました。この結果、平成30年12月は現行1.725月分が1.755月分となります。平成31年6月は1.675月分です。平成30年12月支給分から実施しました。
 改正後の年間期末手当を試算すると、町長は+50,000円、副町長は+42,000円、教育長は+38,000円。町議は議長が+20,000円、副議長は+16,000円、議員は+14,000円（いずれも百円以下切り捨て）です。

12月定例会の採決結果（全会一致の議案）

議案	議員	結果
【町長提出】		
議案第1号	全会一致	承認 可決
議案第2号		
議案第3号		
議案第4号		
議案第5号		
議案第6号		
議案第7号		
議案第8号		
議案第9号		
議案第10号		
【請願・陳情】		
陳情第30-5号		継続審査

賛否の分かれた議案等

○賛成 ●反対 △棄権

議案	議員										採決結果
	名取久仁春	川合弘人	小池勇	五味高幸	三井新成	織田昭雄	名取武一	加々見保樹	小林市子	矢島尚	
【請願・陳情】											
陳情第30-6号	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	賛成多数で 趣旨採択

陳情の委員会審査結果

番号	件名	提出者	紹介議員	担当委員会	審査結果	審査経過
陳情第30-5号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	長野市高田276-8 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	-	社会文教常任委員会	継続審査	夜勤交替制労働など、医療、介護従事者の労働条件を改善してほしいとする陳情である。説明資料だけでは、状況を十分に理解できない。医療、介護の実情について、関係者から説明を受ける必要があるとの考えでまとまった。全員一致で継続審査とした。
陳情第30-6号	「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」に当たり原則1割負担の継続を求める意見書採択について	諏訪郡下諏訪町矢木町214 南信勤医協諏訪共立病院内 諏訪地方社会保障推進協議会 会長 毛利正道	-	社会文教常任委員会	趣旨採択	2019年から、後期高齢者の医療費窓口負担を、現行の1割から2割にする議論が内閣府、財務省で進められている。原則1割負担の継続を求める意見書を採択してほしいとする陳情である。2割負担の議論は始まったばかりとして、趣旨採択と継続審査の意見が出た。採決の結果、賛成多数で趣旨採択とした。